

## ■インドネシア出張

平成29年4月10日（月）から同月21日（金）までの間、当部教官らがインドネシアに出張しました。

現在、インドネシア法務人権省法規総局（日本の内閣法制局等に相当）において、法律の制定過程等に関する法律（2011年法律12号）の改正作業をしており、これに関して利害関係のある地方の声を聴取することを目的としたフォーカス・グループ・ディスカッション（FGD）への参加等を目的として出張しました。



【FGDの様子】

FGDでは、2011年法律12号に対して、「他の法令との整合性が取れていない」「地方のことを考慮していない」などといった、忌憚のない地方の声を聞きました。



【法務人権省マルク地方事務所での石田教官の講義の様子】

法務人権省マルク地方事務所では、同事務所職員から地方条例の制定過程等について発表があり、また、当部の石田教官が日本の統治機構及び立法過程に関する講義を行いました。



**【法務人権省北マルク地方事務所での会議の様子】**

法務人権省北マルク地方事務所では、同事務所所長から2011年法律12号に関する改正の経緯について発表があり、また、横幕長期派遣専門家が日本の立法過程に関する講義を行い、これに関する質疑応答がありました。



**【法務人権省西パプア地方事務所での意見交換の様子】**

法務人権省西パプア地方事務所では、条例制定に関わる地方の法案等の起案担当者たちとの意見交換を行い、その業務内容等について知ることができました。